

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成18年 1 月 1 日
至 平成18年 6 月30日

アンジェス MG株式会社

(941588)

第 8 期中 (自平成18年 1 月 1 日 至平成18年 6 月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アンジェス MG株式会社

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	42
第6 【提出会社の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月12日

【中間会計期間】 第8期中(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号
三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
事業収益 (千円)	876,194	1,200,756	1,648,143	2,696,299	2,430,467
経常損失 (千円)	883,248	906,386	125,668	1,558,989	1,870,836
中間(当期)純損失 (千円)	881,195	902,060	140,253	1,541,472	1,905,155
純資産額 (千円)	8,885,633	8,206,941	7,645,656	8,656,525	7,456,975
総資産額 (千円)	10,630,304	9,586,138	9,207,633	10,009,364	9,014,180
1株当たり純資産額 (円)	93,257.14	82,192.71	73,051.64	88,530.64	73,465.57
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	9,301.11	9,114.29	1,364.18	16,083.36	19,093.11
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.6	85.6	82.1	86.5	82.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,022,582	1,054,392	93	1,433,547	1,686,519
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,986	912,373	349,762	2,962,171	336,126
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	308,023	448,617	352,740	899,705	688,074
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,916,473	5,488,586	5,677,174	7,003,451	5,679,212
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	85 (21)	94 (25)	92 (24)	82 (21)	89 (27)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第8期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
事業収益 (千円)	850,912	1,152,688	1,596,437	2,669,149	2,291,791
経常損失 (千円)	867,225	883,722	174,712	1,536,139	1,811,325
中間(当期)純損失 (千円)	869,404	885,332	177,617	1,584,156	1,823,641
資本金 (千円)	4,939,128	5,382,704	5,671,924	5,156,314	5,503,862
発行済株式総数 (株)	95,281	99,850	103,507	97,780	101,503
純資産額 (千円)	8,903,685	8,185,414	7,563,475	8,622,471	7,494,891
総資産額 (千円)	10,556,426	9,412,833	9,128,807	9,672,593	8,912,183
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.3	87.0	82.9	89.1	84.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	52 (16)	64 (16)	64 (17)	52 (16)	62 (18)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 第8期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成18年6月30日現在

事業別	従業員数(名)
医薬品	54 (13)
研究用試薬	14 (4)
その他	()
全社(共通)	24 (7)
合計	92 (24)

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	64 (17)
---------	---------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、企業収益の改善を受けて設備投資は増加し、個人消費及び輸出についても緩やかに増加しており、景気の回復が続いております。先行きについては、原油価格の動向等を懸念する向きもありますが、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気の回復が続くと見込まれております。

一方で、わが国医薬品業界については、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化していること、外資系企業の攻勢が続いていることから、わが国製薬企業にとっては、世界で通用する画期的新薬の開発がより一層重要な課題になっております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、現状の3つの主要プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当中間連結会計期間の事業収益は16億48百万円(前年同期比 4億47百万円(37.3%)の増収)となりました。

医薬品事業に関しては、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域については日米両国における臨床試験を、NF Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域については日本での臨床試験を進めました。その結果、当社は、提携先の第一製薬株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社から開発協力金を受け入れ、さらにHGF遺伝子治療薬に関しては、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を受け入れ、それぞれを事業収益として計上しております。

研究用試薬事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬キットに関して石原産業株式会社と、NF Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と、siRNA向けドラッグデザインサービスに関して三菱スペース・ソフトウェア株式会社と提携しており、これら研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

当中間連結会計期間における研究開発費は17億44百万円(前年同期比 1億76百万円(9.2%)の減少)となりました。対事業収益比率は105.8%です。研究開発の詳細は「第2 事業の状況」の「5 研究開発活動」をご参照ください。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業損失は3億78百万円(前年同期の営業損失は10億5百万円)となりました。HGF遺伝子治療薬に関して開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を計上できたことにより前年同期より改善しております。

当中間連結会計期間の経常損失は1億25百万円(前年同期の経常損失は9億6百万円)となりました。営業損失の改善に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所や独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構等から補助金収入を2億60百万円計上したことにより前中間連結会計期間より改善しております。

当中間連結会計期間の中間純損失は経常損失の改善に加えて、連結子会社ジェノメディア株式会社の第三者割当増資により同社に対する当社の持分が減少したことから特別利益(持分変動利益)を計上した結果、1億40百万円(前年同期の中間純損失は9億2百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、56億77百万円となりました。当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(前年同期比10億54百万円の増加)となりました。税金等調整前中間純損失が1億17百万円(前年同期の税金等調整前中間純損失は9億10百万円)となり前年同期より改善したほか、売上債権の減少額が14百万円(前年同期比1億76百万円の増加)、前渡金の減少額が43百万円(前年同期比2億35百万円の増加)となったこと等により前年同期より増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億49百万円(前年同期比5億62百万円の増加)となりました。当中間連結会計期間はバイカルインクの株式の取得により投資有価証券の取得による支出を7億76百万円計上しておりますが、研究開発資金の一時的な運用のため、安全性を考慮した上で取得していた有価証券を償還したことや、研究施設利用権の支払が当中間連結会計期間は計上されなかったこと等により、前年同期より増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億52百万円(前年同期比95百万円の減少)となりました。ストック・オプションの権利行使に伴い、株式の発行による収入を3億32百万円計上したほか、連結子会社ジェノメディア株式会社の第三者割当増資により少数株主への株式発行による収入を19百万円計上しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬品	1,596,237	+ 47.5
研究用試薬	1,972	+ 2.5
その他	64,103	+ 56.5
合計	1,662,313	+ 47.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品				
研究用試薬				
その他	37,625	38.4	37,625	65.4
合計	37,625	38.4	37,625	65.4

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬品	1,566,196	+ 37.7
研究用試薬	1,972	+ 2.5
その他	79,974	+ 31.0
合計	1,648,143	+ 37.3

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一製薬株式会社	1,037,529	86.4	1,473,383	89.4

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において当社が締結した重要な契約は、以下のとおりであります。

出資及び研究開発契約

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
バイカル インク (米国)	Allovetin-7のアジアでの開発販売権の取得、アジアを除く米欧等でのロイヤリティ受取権の取得	米国第 相臨床試験開発費の一部（同社への出資及び開発協力金として支払う）	平成18年5月25日から、各国ごとに、本件特許権の満了日又は発売後10年間の何れか遅く到来する日

5 【研究開発活動】

平成18年6月30日現在、研究開発スタッフは68名にのぼり、これは総従業員の約74%に当たります。当中間連結会計期間における研究開発費は17億44百万円(前年同期比 1億76百万円(9.2%)の減少)となりました。対事業収益比率は105.8%です。

当社グループでは、3つの主要プロジェクトを中心に研究開発を進めております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の両領域において、日米両国における臨床試験を進めました。日本においては、末梢性血管疾患領域について、多施設二重盲検試験を第相臨床試験として開発を進めております。米国においては、末梢性血管疾患についての第相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与が重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、かつ安全性についても問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域については第相臨床試験において(初期の)安全性に問題がないことが確認されました。

NF Bデコイオリゴに関しては、アトピー性皮膚炎領域の日本における第相臨床試験において、安全性に問題がないことが確認されました。

なお、NF Bデコイオリゴの知的財産権については、日本におけるアトピー性皮膚炎の医薬用途特許が成立いたしました。これにより、当社は、日本においてNF Bデコイオリゴをアトピー性皮膚炎治療薬として独占的に事業化する権利を確保いたしました。

医薬品開発の状況

< 自社品 >

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	提携状況
HGF遺伝子治療薬	末梢性血管疾患	日本	第相	第一製薬株式会社
		米国	第相	
	虚血性心疾患	日本	臨床準備中	
		米国	第相	
パーキンソン		前臨床	未定	
NF Bデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第相	アルフレッサ ファーマ株式会社
	乾癬	欧州	前臨床	アヴォンテック社(独)
	関節リウマチ		臨床準備中	未定
	変形性関節症		前臨床	
	血管再狭窄予防		臨床準備中	株式会社グッドマン

< 提携開発品 >

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	提携状況	当社の権利
Allovectin-7 (遺伝子治療薬)	メラノーマ	米国	第相準備中	バイカル社 (米)	米国等売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権
STAT-1デコイオリゴ	喘息	欧州	前期第相準備中	アヴォンテック社 (独)	アジア地域の権利
	乾癬	欧州	前期第相準備中	アヴォンテック社 (独)	アジア地域の権利

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノメディア株式会社において研究開発を進めております。

まず、治療薬・診断薬シーズの探索としては、大阪大学(金田安史教授)との共同研究を進め、遺伝子機能解析から生活習慣病合併症などに関連する、新しい候補遺伝子を多数同定することができました。そのうち診断用遺伝子については、株式会社ファルコバイオシステムズとの遺伝子検査法の共同開発を進めております。また、大阪大学、産業技術総合研究所関西センター、三菱スペース・ソフトウェア株式会社と共同で開発した、次世代核酸医薬(siRNA)のデザインシステムについては、平成17年4月より受託サービスを開始しております。

DDSに応用する研究としては、HVJ-E非ウイルス性ベクターの臨床応用プログラムとしてIBD(Inflammatory Bowel Disease、炎症性腸疾患)等に対象疾患の絞込みを行い、臨床応用に必要な薬効・薬理試験、安全性試験データの取得や、製剤化検討を進めております。また、臨床応用へのステージアップに必要な提携先開拓のために、特許の国際出願など知的財産の整備を進めております。さらに昨年度に確立したマスターセルバンクを含めて、バイオ医薬の製造技術に関して、ライセンスアウトを含めた新規バイオ事業の展開を進めております。

一方、新規プロジェクトにより開発パイプラインの強化を図るため、当社は、平成18年5月、米国の遺伝子治療薬開発ベンチャーであるバイカル インクとの間で、メラノーマに対する遺伝子治療薬 Allovectin-7の開発に関して、研究開発及び出資契約を締結いたしました。これにより、当社は、バイカル インクが開発中のAllovectin-7のアジア地域の開発販売権を取得した他、欧米等において上市された際には売上高に応じたロイヤリティを受け取る権利を得ることができました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	103,507	103,522	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	103,507	103,522		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年8月3日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 4,259 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日～ 平成23年6月30日 平成15年8月5日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年1月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,021 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年3月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	560 (注) 1	545 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560 (注) 2	545 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年3月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,400 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり891,785 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891,785 資本組入額 445,893	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	750 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 700 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり584,000 1株当たり671,779 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 584,000 資本組入額 292,000 発行価格 671,779 資本組入額 335,890	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,225 (注) 1	1,205 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,225 (注) 2	1,205 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり807,975 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807,975 資本組入額 403,988	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	975 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり762,396 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762,396 資本組入額 381,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	2,004	103,507	168,062	5,671,924	168,062	3,982,667

(注) 1 新株予約権等の行使による増加であります。

2 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に新株予約権等の行使により、発行済株式総数が15株、資本金が2,102千円及び資本準備金が2,102千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下 竜一	大阪府吹田市	12,170	11.8
中村 敏一	京都府京都市	7,000	6.8
有限会社イー・シー・エス	東京都杉並区高井戸西2-16-20	3,925	3.8
小谷 均	兵庫県西宮市	2,435	2.4
森下 翔太	大阪府吹田市	2,400	2.3
バイオフィロンティア・グローバル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフィロンティア パートナーズ	東京都中央区八重洲2-2-1	2,252	2.2
森下 真弓	大阪府吹田市	2,200	2.1
坂田 三和子	大阪府豊中市	1,500	1.4
富田 憲介	東京都杉並区	1,433	1.4
坂田 恒明	大阪府豊中市	1,340	1.3
計		36,655	35.4

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,507	103,490	
単元未満株式			
発行済株式総数	103,507		
総株主の議決権		103,490	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の失念株17株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権17個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	930,000	909,000	767,000	788,000	697,000	638,000
最低(円)	750,000	601,000	700,000	599,000	530,000	500,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの間において、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,988,584		5,176,930		5,179,123	
2 売掛金		244,108		127,870		142,129	
3 有価証券		1,501,014		500,244		1,000,679	
4 たな卸資産		555,996		528,014		437,902	
5 前渡金		849,338		970,465		1,013,642	
6 前払費用		56,860		35,576		39,967	
7 立替金		39,499		39,239		39,642	
8 信託受益権		500,000					
9 その他		2,058		12,804		9,940	
流動資産合計		8,737,461	91.1	7,391,146	80.3	7,863,027	87.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		103,376		65,035		65,048	
減価償却累計額		49,245	54,130	32,811	32,223	29,111	35,937
(2) 機械装置		86,344		86,344		86,344	
減価償却累計額		78,329	8,015	81,839	4,504	80,576	5,767
(3) 工具器具備品		304,627		386,177		362,755	
減価償却累計額		153,929	150,697	234,279	151,897	197,885	164,870
有形固定資産合計		212,843	2.2	188,625	2.0	206,575	2.3
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		11,101		7,447		9,356	
(2) 特許権		300,986		315,941		306,074	
(3) その他		68,064		70,590		69,569	
無形固定資産合計		380,152	4.0	393,979	4.3	385,000	4.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		110,000		1,094,426		418,988	
(2) 敷金保証金		39,037		40,776		37,031	
(3) その他		106,643		98,678		103,555	
投資その他の資産 合計		255,681	2.7	1,233,881	13.4	559,576	6.2
固定資産合計		848,677	8.9	1,816,487	19.7	1,151,152	12.8
資産合計		9,586,138	100.0	9,207,633	100.0	9,014,180	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	114,986		131,391		111,118	
2	未払金	91,879		108,999		94,136	
3	未払費用	5,908		10,477		5,170	
4	未払法人税等	9,983		15,284		28,836	
5	未払消費税等	3,371		34,970			
6	繰延税金負債					45	
7	前受金	1,046,869		1,253,758		1,251,983	
8	預り金	6,845		7,094		8,977	
	流動負債合計	1,279,842	13.4	1,561,977	17.0	1,500,268	16.7
	負債合計	1,279,842	13.4	1,561,977	17.0	1,500,268	16.7
(少数株主持分)							
	少数株主持分	99,353	1.0			56,936	0.6
(資本の部)							
	資本金	5,382,704	56.2			5,503,862	61.0
	資本剰余金	3,693,447	38.5			3,814,604	42.3
	利益剰余金	856,017	8.9			1,859,112	20.6
	その他有価証券 評価差額金	5,405	0.1			66	0.0
	為替換算調整勘定	7,787	0.1			2,445	0.0
	資本合計	8,206,941	85.6			7,456,975	82.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計	9,586,138	100.0			9,014,180	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金			5,671,924	61.6		
2	資本剰余金			3,982,667	43.2		
3	利益剰余金			1,999,365	21.7		
	株主資本合計			7,655,226	83.1		
評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金			89,857	1.0		
2	為替換算調整勘定			4,012	0.0		
	評価・換算差額等 合計			93,870	1.0		
	少数株主持分			84,299	0.9		
	純資産合計			7,645,656	83.0		
	負債純資産合計			9,207,633	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
事業収益			1,200,756	100.0		1,648,143	100.0		2,430,467	100.0
事業費用										
1 研究開発費	1	1,921,059			1,744,558			3,791,806		
2 販売費及び 一般管理費	2	284,938	2,205,997	183.7	281,838	2,026,397	123.0	609,658	4,401,465	181.1
営業損失			1,005,241	83.7		378,254	23.0		1,970,998	81.1
営業外収益										
1 受取利息		1,901			4,419			3,924		
2 補助金収入		104,566			260,410			106,041		
3 還付消費税等					871			138		
4 賃貸収入		684			684			1,368		
5 業務受託料	6				4,523			4,523		
6 雑収入		1,062	108,214	9.0	559	271,470	16.5	1,138	117,134	4.8
営業外費用										
1 新株発行費償却		4,162			3,385			7,020		
2 投資事業組合 運用損失	6				7,538			8,899		
3 為替差損		5,198			7,960			1,003		
4 雑損失			9,360	0.8		18,884	1.1	50	16,973	0.7
経常損失			906,386	75.5		125,668	7.6		1,870,836	77.0
特別利益										
1 固定資産売却益	3							85		
2 持分変動利益					8,602	8,602	0.5		85	0.0
特別損失										
1 固定資産除却損	4	4,410			107			17,005		
2 リース解約損								53,995		
3 投資有価証券売却損			4,410	0.3		107	0.0	6,506	77,507	3.2
税金等調整前中間 (当期)純損失			910,797	75.8		117,173	7.1		1,948,258	80.2
法人税、住民税 及び事業税			4,436	0.4		6,906	0.4		12,486	0.5
少数株主利益又は 少数株主損失()			13,172	1.1		16,173	1.0		55,590	2.3
中間(当期)純損失			902,060	75.1		140,253	8.5		1,905,155	78.4

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			6,453,707		6,453,707
資本剰余金増加高					
ストック・オプション行使による 新株式の発行			226,390		347,547
資本剰余金減少高					
資本準備金取崩額			2,986,650		2,986,650
資本剰余金中間期末(期末)残高			3,693,447		3,814,604
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,940,607		2,940,607
利益剰余金増加高					
資本準備金取崩額			2,986,650		2,986,650
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失			902,060		1,905,155
利益剰余金中間期末(期末)残高			856,017		1,859,112

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,859,112	7,459,354	66	2,445	2,378	56,936	7,513,911
中間連結会計期間 中の変動額									
新株の発行	168,062	168,062		336,125					336,125
中間純損失			140,253	140,253					140,253
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の変 動額(純額)					89,924	1,566	91,491	27,363	64,127
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	168,062	168,062	140,253	195,871	89,924	1,566	91,491	27,363	131,744
平成18年 6月30日 残高(千円)	5,671,924	3,982,667	1,999,365	7,655,226	89,857	4,012	93,870	84,299	7,645,656

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純損失	910,797	117,173	1,948,258
2		減価償却費	71,848	82,296	162,772
3		連結調整勘定償却額	1,671	1,701	3,416
4		受取利息	1,901	4,419	3,924
5		為替差損益	374	3,741	1,550
6		投資事業組合運用損失		10,515	11,875
7		固定資産売却益			85
8		固定資産除却損	4,410	107	17,005
9		投資有価証券売却損			6,506
10		新株発行費償却	4,162	3,385	7,020
11		持分変動利益		8,602	
12		売上債権の増減額(は増加)	161,986	14,258	60,006
13		たな卸資産の増減額(は増加)	11,311	90,112	106,782
14		仕入債務の増減額(は減少)	2,303	20,272	6,171
15		前渡金の増減額(は増加)	192,679	43,177	356,983
16		前払費用の増減額(は増加)	14,421		
17		未払金の増減額(は減少)	30,447	13,633	25,655
18		前受金の増減額(は減少)	68,490	1,774	273,604
19		その他の流動資産の増減額(は増加)	87,069	1,269	115,033
20		その他の流動負債の増減額(は減少)	15,053	30,280	22,048
		小計	1,043,924	6,105	1,676,570
21		利息の受取額	1,810	5,354	5,513
22		法人税等の支払額	12,278	11,365	15,463
営業活動によるキャッシュ・フロー					
			1,054,392	93	1,686,519

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		200,000		200,000
2 有価証券の償還による収入			500,000	500,000
3 信託受益権の取得による支出		500,000		500,000
4 信託受益権の償還による収入		500,000		1,000,000
5 有形固定資産の取得による支出		34,296	24,412	105,171
6 有形固定資産の売却による収入				178
7 無形固定資産の取得による支出		163,126	43,473	193,086
8 投資有価証券の取得による支出		416,369	776,594	834,249
9 投資有価証券の売却による収入				94,900
10 長期前払費用の増加による支出		98,893	1,505	100,968
11 長期前払費用の減少による収入		2,160		2,062
12 敷金保証金の差入による支出		1,941	3,777	2,003
13 敷金保証金の回収による収入		92		2,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		912,373	349,762	336,126
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		448,617	332,907	688,074
2 少数株主への株式発行による収入			19,833	
財務活動によるキャッシュ・フロー		448,617	352,740	688,074
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,282	5,109	10,332
現金及び現金同等物の減少額		1,514,864	2,038	1,324,238
現金及び現金同等物の期首残高		7,003,451	5,679,212	7,003,451
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,488,586	5,677,174	5,679,212

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社…… 3社 アンジェス インク アンジェス ユーロ リミテッド ジェノメディア株式会社	1 連結の範囲に関する事項 同左	1 連結の範囲に関する事項 同左
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>たな卸資産</p> <p>(a) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(b) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(c) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年 機械装置 3年～4年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(a) 原材料 同左</p> <p>(b) 仕掛品 同左</p> <p>(c) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における評価・換算差額等の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(a) 原材料 同左</p> <p>(b) 仕掛品 同左</p> <p>(c) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理 を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動 リスクの回避を目的として、 ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ 対象と同一通貨建てによる同 一金額で同一期日の為替予約 を振当ているため、その後 の為替相場の変動による相関 関係は完全に確保されてお り、その判定をもって有効性 の判定に代えております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってお ります。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資としております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理 を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動 リスクの回避を目的として、 ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ 対象と同一通貨建てによる同 一金額で同一期日の為替予約 を振当ているため、その後 の為替相場の変動による相関 関係は完全に確保されてお り、その判定をもって有効性 の判定に代えております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,561,356千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「前払費用の増減額」は、その重要性が低くなったことから「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「前払費用の増減額」は4,385千円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、20,484千円増加しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,700,000千円 契約の総額 当中間連結 千円 会計期間末 残高	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間連結 千円 会計期間末 残高	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,700,000千円 契約の総額 当連結会計 千円 年度末残高

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 268,563千円 旅費交通費 69,988 支払手数料 86,895 外注費 757,383 研究用材料費 209,979 消耗品費 116,713 減価償却費 57,246 リース料 45,219</p>	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 281,085千円 旅費交通費 68,818 支払手数料 112,950 外注費 826,125 研究用材料費 22,103 消耗品費 87,125 減価償却費 68,284 リース料 8,993</p>	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 531,692千円 旅費交通費 140,755 支払手数料 205,186 外注費 1,578,855 研究用材料費 339,546 消耗品費 240,947 減価償却費 132,488 リース料 68,892</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 36,618千円 給与手当 65,865 法定福利費 10,162 派遣社員費 13,600 広告宣伝費 9,271 旅費交通費 17,805 支払手数料 67,137 地代家賃 13,678 減価償却費 9,724 連結調整勘定償却額 1,671</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 37,218千円 給与手当 74,640 法定福利費 11,394 派遣社員費 10,369 広告宣伝費 10,017 旅費交通費 15,084 支払手数料 54,944 地代家賃 13,777 減価償却費 7,629 連結調整勘定償却額 1,701</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 73,236千円 給与手当 141,020 法定福利費 21,410 派遣社員費 27,100 広告宣伝費 18,306 旅費交通費 33,830 支払手数料 158,951 地代家賃 26,680 減価償却費 20,144 連結調整勘定償却額 3,416</p>
<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 85千円</p>
<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 4,410千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 107千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 16,887千円 工具器具備品 117 計 17,005千円</p>
<p>5 研究開発費のうち21,561千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p>	<p>5 研究開発費のうち2,226千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p>	<p>5 研究開発費のうち21,561千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p>
<p>6</p>	<p>6 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	<p>6 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	101,503	2,004		103,507
合計	101,503	2,004		103,507

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,004株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日)
現金及び 預金勘定 4,988,584千円	現金及び 預金勘定 5,176,930千円	現金及び 預金勘定 5,179,123千円
有価証券勘定 1,501,014	有価証券勘定 500,244	有価証券勘定 1,000,679
現金同等物に 含まれない 有価証券 1,001,012	現金及び 現金同等物 5,677,174千円	現金同等物に 含まれない 有価証券 500,590
現金及び 現金同等物 5,488,586千円		現金及び 現金同等物 5,679,212千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>150,948</td> <td>94,342</td> <td>56,605</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>81,829</td> <td>72,861</td> <td>8,968</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>232,778</td> <td>167,203</td> <td>65,574</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>47,018千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,283</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,877千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,168</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,434</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	150,948	94,342	56,605	工具器具備品	81,829	72,861	8,968	合計	232,778	167,203	65,574	1年内	47,018千円	1年超	21,264	合計	68,283	支払リース料	31,877千円	減価償却費相当額	30,168	支払利息相当額	1,434	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,340</td> <td>1,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,221千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,221</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,340	1,170	1年内	1,221千円	1年超		合計	1,221	支払リース料	783千円	減価償却費相当額	731	支払利息相当額	34	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,530</td> <td>8,628</td> <td>1,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,352千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,969</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47,125千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44,191</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,999</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,530	8,628	1,901	1年内	1,352千円	1年超	617	合計	1,969	支払リース料	47,125千円	減価償却費相当額	44,191	支払利息相当額	1,999
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																			
機械装置	150,948	94,342	56,605																																																																			
工具器具備品	81,829	72,861	8,968																																																																			
合計	232,778	167,203	65,574																																																																			
1年内	47,018千円																																																																					
1年超	21,264																																																																					
合計	68,283																																																																					
支払リース料	31,877千円																																																																					
減価償却費相当額	30,168																																																																					
支払利息相当額	1,434																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																			
工具器具備品	3,510	2,340	1,170																																																																			
1年内	1,221千円																																																																					
1年超																																																																						
合計	1,221																																																																					
支払リース料	783千円																																																																					
減価償却費相当額	731																																																																					
支払利息相当額	34																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																			
工具器具備品	10,530	8,628	1,901																																																																			
1年内	1,352千円																																																																					
1年超	617																																																																					
合計	1,969																																																																					
支払リース料	47,125千円																																																																					
減価償却費相当額	44,191																																																																					
支払利息相当額	1,999																																																																					

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間 連結会計期間末			当中間 連結会計期間末			前連結会計年度末		
	平成17年6月30日現在			平成18年6月30日現在			平成17年12月31日現在		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式				776,594	678,940	97,654			
債券	1,602,920	1,597,514	5,405				500,581	500,590	8
その他				499,986	500,244	258	499,986	500,089	103
合計	1,602,920	1,597,514	5,405	1,276,580	1,179,185	97,395	1,000,567	1,000,679	112

2 時価評価されていない有価証券

区分	前中間 連結会計期間末	当中間 連結会計期間末	前連結会計年度末
	平成17年6月30日現在	平成18年6月30日現在	平成17年12月31日現在
	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式		13,500	31,000
投資事業有限責任組合出資金			384,105
その他			380
合計		13,500	415,485
			418,988

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

為替予約取引を利用しておりますが、当中間連結会計期間末においてその残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

為替予約取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においてその残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 975株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	762,396
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

連結子会社(ジェノメディア株式会社)

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 140株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	50,000
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦の事業収益の金額は全セグメントの事業収益の合計額の90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 82,192円71銭	1株当たり純資産額 73,051円64銭	1株当たり純資産額 73,465円57銭
1株当たり中間純損失 9,114円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、ストッ ク・オプション制度導入に伴う新株 引受権及び新株予約権残高がありま すが、1株当たり中間純損失が計上 されているため記載しておりませ ん。	1株当たり中間純損失 1,364円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、ストッ ク・オプション制度導入に伴う新株 引受権及び新株予約権残高がありま すが、1株当たり中間純損失が計上 されているため記載しておりませ ん。	1株当たり当期純損失 19,093円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、ストッ ク・オプション制度導入に伴う新株 引受権及び新株予約権残高がありま すが、1株当たり当期純損失が計上 されているため記載しておりませ ん。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)		7,645,656	
純資産の部の合計額から控除す る金額(千円)		84,299	
(うち少数株主持分)	()	(84,299)	()
普通株式にかかる中間期末(期 末)の純資産額(千円)		7,561,356	
中間期末(期末)の普通株式の数 (株)		103,507	

2 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	902,060	140,253	1,905,155
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損 失(千円)	902,060	140,253	1,905,155
普通株式の期中平均株式数(株)	98,972	102,812	99,782
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び 新規事業創出促進法第 11条の5に基づく特別 決議による新株引受権 (新株引受権の目的と なる株式の数8,673株)及 び新株予約権(新株予約 権の数4,314個)	旧商法第280条ノ19及び 新規事業創出促進法第 11条の5に基づく特別 決議による新株引受権 (新株引受権の目的と なる株式の数5,509株)及 び新株予約権(新株予約 権の数4,910個)	旧商法第280条ノ19及び 新規事業創出促進法第 11条の5に基づく特別 決議による新株引受権 (新株引受権の目的と なる株式の数7,177株)及 び新株予約権(新株予約 権の数4,838個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 投資事業有限責任組合への出資 当社は、下記の通りバイオ・サイト・キャピタル株式会社が無限責任組合員として平成17年7月19日に組成した投資事業有限責任組合に日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社と共に出資することに致しました。組成時における当社の払込金額は、400,000千円です。</p> <p>(1) 名称 バイオ・サイト・イノベーション1号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 目的 バイオテクノロジーまたは生命科学、先端医療分野に属する事業を目的とする会社に対する投資を主たる目的とする。 国内医薬・医療関連企業や欧米バイオベンチャー企業に投資し、日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社及び当社とのアライアンス効果により企業価値向上を目指す。</p> <p>(3) 出資約束金額 2,520,000千円 (内訳) バイオ・サイト・キャピタル株式会社 20,000千円 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 1,500,000千円 当社 1,000,000千円</p>		<p>1 ストック・オプション 平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：2,500個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価格：無償 (4) 1株当たりの払込価額：新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。 (5) 新株予約権の行使期間：平成20年4月1日から平成27年12月31日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	4,768,425		5,054,067		5,041,757	
2	売掛金	242,559		126,659		140,435	
3	有価証券	1,501,014		500,244		1,000,679	
4	たな卸資産	546,315		493,264		419,949	
5	前渡金	831,882		965,752		999,022	
6	前払費用	32,605		34,433		33,315	
7	立替金	2,344		2,000		3,171	
8	信託受益権	500,000					
9	その他	5,208		10,293		9,945	
	流動資産合計	8,430,356	89.6	7,186,715	78.7	7,648,276	85.8
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物	46,096		46,339		46,339	
	減価償却累計額	13,694	32,402	20,568	25,771	17,655	28,684
	(2) 機械装置	2,143		2,143		2,143	
	減価償却累計額	1,901	241	2,007	135	1,968	174
	(3) 工具器具備品	270,051		305,035		283,873	
	減価償却累計額	136,501	133,549	198,455	106,579	172,789	111,084
	有形固定資産合計	166,194	1.7	132,486	1.5	139,943	1.6
2	無形固定資産	329,024	3.5	342,200	3.7	330,915	3.7
3	投資その他の資産						
	(1) 投資有価証券	110,000		1,094,426		418,988	
	(2) 関係会社株式	236,006		236,006		236,006	
	(3) 長期前払費用	106,643		98,587		103,444	
	(4) 敷金保証金	34,608		38,385		34,608	
	投資その他の資産 合計	487,258	5.2	1,467,405	16.1	793,048	8.9
	固定資産合計	982,477	10.4	1,942,092	21.3	1,263,906	14.2
	資産合計	9,412,833	100.0	9,128,807	100.0	8,912,183	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		113,611		210,815		111,118		
2		103,949		123,996		125,300		
3		3,992		4,762		4,349		
4		9,192		14,376		26,567		
5	3	2,541		34,970				
6						45		
7		988,267		1,170,337		1,141,674		
8		5,865		6,073		8,235		
		1,227,419	13.0	1,565,332	17.1	1,417,291	15.9	
		1,227,419	13.0	1,565,332	17.1	1,417,291	15.9	
(資本の部)								
資本金								
		5,382,704	57.2			5,503,862	61.8	
資本剰余金								
資本準備金								
		3,693,447				3,814,604		
		3,693,447	39.2			3,814,604	42.8	
利益剰余金								
中間(当期)未処理損失								
		885,332				1,823,641		
		885,332	9.4			1,823,641	20.5	
その他有価証券 評価差額金								
		5,405	0.0			66	0.0	
		8,185,414	87.0			7,494,891	84.1	
		9,412,833	100.0			8,912,183	100.0	
(純資産の部)								
株主資本								
1				5,671,924	62.1			
2				3,982,667				
				3,982,667	43.6			
3				2,001,259				
				2,001,259	21.9			
				7,653,332	83.8			
評価・換算差額等								
1				89,857	0.9			
				89,857	0.9			
				7,563,475	82.9			
				9,128,807	100.0			

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
事業収益			1,152,688	100.0	1,596,437	100.0	2,291,791	100.0	
事業費用									
1 研究開発費		1,861,089		1,646,174		3,617,659			
2 販売費及び 一般管理費		271,607	2,132,696	185.0	267,754	1,913,929	583,224	4,200,883	183.3
営業損失			980,007	85.0	317,491	19.9	1,909,091	83.3	
営業外収益	1		106,342	9.2	161,340	10.1	116,298	5.1	
営業外費用	2		10,057	0.9	18,561	1.2	18,531	0.8	
経常損失			883,722	76.7	174,712	11.0	1,811,325	79.0	
特別損失							6,506	0.3	
税引前中間(当期) 純損失			883,722	76.7	174,712	11.0	1,817,831	79.3	
法人税、住民税 及び事業税			1,610	0.1	2,905	0.1	5,810	0.3	
中間(当期)純損失			885,332	76.8	177,617	11.1	1,823,641	79.6	
中間(当期) 未処理損失			885,332				1,823,641		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成17年12月31日残高 (千円)	5,503,862	3,814,604	1,823,641	7,494,824	66	7,494,891
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	168,062	168,062		336,125		336,125
中間純損失			177,617	177,617		177,617
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)					89,924	89,924
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	168,062	168,062	177,617	158,507	89,924	68,583
平成18年 6月30日残高 (千円)	5,671,924	3,982,667	2,001,259	7,653,332	89,857	7,563,475

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p> 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p> 子会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>(3) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p> 子会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 機械装置 3年～4年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,563,475千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、19,568千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>1 偶発債務 次の関係会社のリース債務について債務保証を行っております。 ジェノメディア株式会社 42,521千円</p> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,700,000千円 契約の総額 当中間期末 千円 残高</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>1 偶発債務 次の関係会社のリース債務について債務保証を行っております。 ジェノメディア株式会社 21,260千円</p> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間期末 千円 残高</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 偶発債務 次の関係会社のリース債務について債務保証を行っております。 ジェノメディア株式会社 21,260千円</p> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,700,000千円 契約の総額 当期末残高 千円</p> <p>3</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 86千円 有価証券利息 1,585 補助金収入 100,000</p> <p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 新株発行費償却 4,162千円 為替差損 5,894</p> <p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 34,417千円 無形固定資産 19,485</p>	<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 3,413千円 有価証券利息 335 補助金収入 147,957</p> <p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 新株発行費償却 3,218千円 投資事業組合 7,538 運用損失 為替差損 7,804</p> <p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 28,618千円 無形固定資産 28,914</p>	<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 322千円 有価証券利息 2,938 補助金収入 100,000</p> <p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 新株発行費償却 7,020千円 投資事業組合 8,899 運用損失</p> <p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 74,903千円 無形固定資産 46,711</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>81,829</td> <td>72,861</td> <td>8,968</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	81,829	72,861	8,968	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,340</td> <td>1,170</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,340	1,170	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,530</td> <td>8,628</td> <td>1,901</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,530	8,628	1,901
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	81,829	72,861	8,968																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	3,510	2,340	1,170																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	10,530	8,628	1,901																							
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,968千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,189</td> </tr> </table>	1年内	7,968千円	1年超	1,221	合計	9,189	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,221千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,221</td> </tr> </table>	1年内	1,221千円	1年超		合計	1,221	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,352千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,969</td> </tr> </table>	1年内	1,352千円	1年超	617	合計	1,969						
1年内	7,968千円																									
1年超	1,221																									
合計	9,189																									
1年内	1,221千円																									
1年超																										
合計	1,221																									
1年内	1,352千円																									
1年超	617																									
合計	1,969																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,629千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,299</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>205</td> </tr> </table>	支払リース料	11,629千円	減価償却費相当額	11,299	支払利息相当額	205	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34</td> </tr> </table>	支払リース料	783千円	減価償却費相当額	731	支払利息相当額	34	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,752千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,888</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>281</td> </tr> </table>	支払リース料	16,752千円	減価償却費相当額	15,888	支払利息相当額	281						
支払リース料	11,629千円																									
減価償却費相当額	11,299																									
支払利息相当額	205																									
支払リース料	783千円																									
減価償却費相当額	731																									
支払利息相当額	34																									
支払リース料	16,752千円																									
減価償却費相当額	15,888																									
支払利息相当額	281																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において子会社株式で時価のあるものではありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 投資事業有限責任組合への出資 当社は、下記の通りバイオ・サイト・キャピタル株式会社が無限責任組合員として平成17年7月19日に組成した投資事業有限責任組合に日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社と共に出資することに致しました。組成時における当社の払込金額は、400,000千円です。</p> <p>(1) 名称 バイオ・サイト・イノベーション1号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 目的 バイオテクノロジーまたは生命科学、先端医療分野に属する事業を目的とする会社に対する投資を主たる目的とする。 国内医薬・医療関連企業や欧米バイオベンチャー企業に投資し、日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社及び当社とのアライアンス効果により企業価値向上を目指す。</p> <p>(3) 出資約束金額 2,520,000千円 (内訳) バイオ・サイト・キャピタル株式会社 20,000千円 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 1,500,000千円 当社 1,000,000千円</p>		<p>1 ストックオプション 平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：2,500個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価額：無償 (4) 1株当たりの払込価額：新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。 (5) 新株予約権の行使期間：平成20年4月1日から平成27年12月31日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 平成18年3月31日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月2日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月6日

アンジェス M G 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス M G 株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス M G 株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月2日

アンジェス M G 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス M G 株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス M G 株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月6日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

